

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成28年度）

公立大学法人 前橋工科大学

平成29年9月

## I. 規程及び体制等の整備状況

### 1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料  前橋工科大学動物実験取扱規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）  動物実験委員会、動物実験等の実施、実験動物の飼養及び保管、教育訓練、自己点検・評価及び検証、情報公開等が規定されている。
4) 改善の方針

### 2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料  前橋工科大学動物実験取扱規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）  動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に関すること、施設等の管理状況、実験動物の飼養保管状況に関することなどについて審議を行っている。
4) 改善の方針

### 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 各種様式
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等に必要な各様式を定めている。
4) 改善の方針

### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式 前橋工科大学遺伝子組み換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 当該実験をチェックし、その実験の詳細を添付させ、実験の実施体制の承認ができています。
4) 改善の方針

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>実験動物飼養保管施設認定一覧</p> <p>実験動物飼養保管施設設置申請書</p> <p>実験動物管理者名簿</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>実験動物飼養保管施設設置申請書により申請がなされ、動物実験委員会で飼養保管施設として適合しているかを審査し、その結果により学長が飼養保管施設として認定している。認定した飼養保管室 (動物飼育室 1, 2) には、実験動物管理者として生物工学科の教授を置いている。</p>
<p>4) 改善の方針</p>

## 6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

本学の飼養保管施設は基本的に繁殖を行わない小規模、短期の飼育室として設置したが、抗体作製やサンプル投与などの長期飼育を伴う実験や繁殖実施に対応出来るようにするため、施設環境の管理体制の改善を行った。

## Ⅱ. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会会議録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 委員会の開催は、規程改正等の重要な案件を審議する会議形式と実験計画等を審議する書類審査 (持ち回り開催) に分けている。 平成28年度は会議形式の開催は2回、書類審査 (持ち回り開催) は1回であった。
4) 改善の方針

## 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書承認及び結果報告等一覧
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画は、委員会の審議を経て、学長が承認している。 平成28年度については、適切に事務処理がなされた。
4) 改善の方針

## 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする。) 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理を要する動物実験の実施については、実験の詳細を提出し、実験場所、使用施設及び実験方法を審査している。 平成28年度においては、事故等の報告はなかった。
4) 改善の方針

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第18条及び別紙様式 実験動物飼養保管施設認定一覧及び実験動物管理者名簿 前橋工科大学実験動物飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 入舎・退舎届の事務処理については、平成28年度は適切になされた。 動物の入舎時に実験動物管理者が検収するなど、適切になされた。
4) 改善の方針

#### 5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第4条及び第5条
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 規程に基づき、学長及び実験動物管理者が施設等の維持及び管理を行っている。
4) 改善の方針

## 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成28年度教育訓練資料 平成28年度教育訓練受講者名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 平成28年度の実験計画に従事する全研究者等(従事予定者も含む。)に受講義務を説明し、3回に分けて適宜開催した。講師は、本学実験動物管理者の教授が担当した。
4) 改善の方針

## 7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 自己点検・評価事項(自己点検・評価報告書チェックリスト)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 平成28年度末に全ての自己点検・評価事務を完了することができなかった。
4) 改善の方針 点検・評価に遅れが生じないように努める。

8. その他

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for providing additional information or details related to the section header '8. その他'.

# 動物実験に関する現況調査票

公立大学法人 前橋工科大学

平成29年9月

### 1. 動物実験に関する組織

機関長	前橋工科大学学長
事務担当者 同連絡先	学務課地域連携推進センター事務室長 Tel:027-265-0111
動物実験委員会	
1号委員	実験に関して見識を有する本学教員
2号委員	実験に関して見識を有する者（本学教員でない者に限る。）
3号委員	実験動物管理者
4号委員	事務局長

### 2. 動物使用数

動物種	概 数
	平成28年度
マウス	682
ラット	76
モルモット	2

### 3. 年度毎の承認された動物実験計画数

動物実験計画数	平成28年度
	17

### 4. 年度毎の動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	平成28年度
	80

### 5. 実験動物飼養保管施設の現況

#### 1) 実験動物飼養保管施設

施設の名 称	実験動物管理者の職 名	動物種	最大飼養頭数
動物飼育室1・2	生物工学科教授	マウス	80
		ラット	20
		ウサギ	0

		ネコ	1
		モルモット	5

2) 実験室及び一時保管施設（48時間以内の一時保管を含む。）

施設の名称	実験動物管理者の職名	動物種	最大飼養頭数
生理学実習室 734	生物工学科教授	マウス・ラット	10
第1実習準備室 736	生物工学科教授	マウス・ラット	10
学生実習室 738	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	30
クリーンルーム 341	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
食品機能工学実験室 332	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
基礎生物工学実験室 334	生物工学科教授	マウス	10
生物工学科学生実験室 313	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
食品機能工学研究室 354	生物工学科教授	マウス・ラット	10
廃棄物保管庫 730-4	生物工学科教授	マウス・ラット	10

6. 特記事項（動物実験に関連した機関の特徴や特殊事情）

# 動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成28年度）

公立大学法人 前橋工科大学

## 資料編

- 1 実験動物飼養保管施設認定一覧
- 2 実験動物管理者名簿
- 3 動物実験委員会会議録
- 4 動物実験計画書承認及び結果報告等一覧
- 5 実験動物飼養保管マニュアル
- 6 平成28年度教育訓練資料
- 7 平成28年度教育訓練受講者名簿
- 8 自己点検・評価報告書チェックリスト

平成29年9月





## 平成28年度 第1回動物実験委員会 会議概要

1. 日時 平成28年10月6日(水) 午後2時00分～午後3時00分
2. 場所 実験棟1 1階 多目的スペース
3. 出席者 委員長 ■■■■  
委員 ■■■■、■■■■、■■■■、■■■■  
事務局 ■■■■、■■■■、■■■■

### 4. 会議の状況

#### (1) 動物実験教育訓練講習会の実施結果について

委員長から、次第に基づき今年度の実施状況について報告があった。

#### (2) 動物実験に関する自己点検・評価報告書について

委員長から、報告書について説明があった。会議資料P13の「基礎生物学実験室」は、「生物工学科学生実験室」に訂正し、また、実験室B314に係る記載を削除することとなった。(同実験室は存在しないため。)

#### (3) 動物実験報告書について

提出された報告書について、計画に即して適正に実施されたとの確認がなされた。委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

#### (4) 動物実験計画承認申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

#### (5) 動物実験計画(変更・追加)申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

#### (6) 実験室設置承認申請書について

■■■■及び■■■■が実験室を確認しており、申請書のとおり承認された。

#### (7) 動物実験の実技について

■■■■より、公私動協主催の技術研修会の参加報告等があった。来年度より、実習前に■■■■が実技指導を行うこととなった。また、■■■■より、動物実験を心情的に行いたくない学生がいる場合に、大学として対応を統一する必要がある旨の意見があった。委員より、現状はレポートで対応、無理強いは難しい等の意見があった。

**(8) 実験動物慰霊碑について**

事務局より経緯を説明した。動物実験委員会としては、一目見て慰霊碑とわかるものであること、動物への感謝を示すため、日ごろ目に触れる場所に設置すべきであることが確認された。総務委員会において、必要により動物実験委員も参加し、協議をお願いすることとなった。

**(9) 動物実験教育訓練講習会の開催時期について**

システム生体工学科・生物工学科ともに仮配属は完了しており、実験動物管理者の■■■が講師を務め、10月12日(水)午後1時30分より開催することとなった。なお、教員については、3年に1回受講することと変更になった。

**(10) その他 (CITI-Japan e-ラーニングの活用について)**

事務局より概要を説明した。CITI-japan e-ラーニングに実験動物に係る受講コースが用意されているため、講習教材として活用できるか委員に内容を確認してもらうこととなった。

## 平成28年度 第2回動物実験委員会 会議概要

1. 日 時 平成28年11月2日(水) 午後2時30分～午後4時00分
2. 場 所 1号館3階 会議室1
3. 出席者 委員長 ■■■■  
委 員 ■■■■、■■■■、■■■■  
(欠席) ■■■■  
事務局 ■■■■

### 4. 会議の状況

#### (1) 実験動物慰霊碑について

実験動物慰霊碑については、本委員会で承認した石材の案を基本とするほか、本委員会で慰霊碑に必要な仕様（予算・耐久性・デザイン等）を作成し、総合デザイン工学科に仕様を満たす案を提案いただけるかを12月の総務委員会に諮ることとなった。なお、最終的な決定は本委員会で行うこととする。

#### (2) 動物実験計画承認申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

#### (3) 動物実験計画（変更・追加）申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

#### (4) その他

- ・CITI-japan e-ラーニング（実験動物に係る受講コース）について、本学に該当しない事項があり内容も細かく、教員にはよいが学生には難しいため、e-ラーニングの重要な部分やテスト形式をアレンジして動物実験教育訓練講習会に活用していくこととなった。
- ・動物実験委員会の外部委員について、今後、獣医（研究等の実績のある者）を加えることを検討していくこととなった。
- ・■■■■から、保管庫での動物実験の申し出があり、これについては、実験室設置承認申請書を提出してもらい、ネズミ返しについては総務課に依頼することとなった。

### 動物実験計画承認及び結果報告等一覧

No.	実験課題名	申請者（実験責任者）			申請日	実験実施期間		報告等の区分
	実験の目的	学科名	職名	氏名		実験計画承認日	終了(予定)日	
14-003	ストレス負荷に伴う生体内タンパク質の変動解析	生物工学科	教授	■■ ■■	平成26年11月6日	平成26年12月9日	平成28年11月30日	終了報告
	ストレス負荷に伴う生体応答反応としてのタンパク質の変動について調べ、その作用について調べるため。							
14-005	骨代謝破綻を改善する機能性食品の効果の検討	生物工学科	准教授	■■ ■■	平成27年12月5日	平成27年2月6日	平成29年1月31日	終了報告
	機能性食品が骨を始めとした運動器機能の低下を予防、改善する効果を見出すことを目的とし、機能性食品の骨疾患への効果について検討する。							
14-006	慢性及び急性炎症性疾患に対する機能性食品の免疫賦活効果の検討	生物工学科	准教授	■■ ■■	平成27年2月2日	平成27年2月6日	平成29年1月31日	終了報告
	慢性及び急性炎症性皮膚疾患に対して、食品を始めとした機能性化合物の疾患に対する免疫賦活効果について検討する。							

No.	実験課題名	申請者（実験責任者）			申請日	実験実施期間		報告等の区分
	実験の目的	学科名	職名	氏名		実験計画承認日	終了(予定)日	
15-001	記憶・学習における神経機能の解析	システム生体工学科	准教授	■■ ■■	平成27年4月27日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	脳の情報処理が如何にされているかを実験動物を使用し電気生理学的・行動実験的なアプローチにてこれまで以上に深く知る事を目的とする。							
15-002	ノックアウト動物を用いた眼優位可塑性の研究	システム生体工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月30日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	ノックアウト動物を用いて眼優位可塑性を調べ、ドレブリン、及び、GADの機能について研究する。							
15-003	神経系の可塑性メカニズムの解明とその工学的応用	システム生体工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月30日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	大脳皮質の可塑性の細胞・分子機構を神経科学的手法を組み合わせ統合的に検討し、その成果を工学的に利用する手段について検討する。							
15-004	プロジェクトIVB（システム生体工学科2学年必修科目）	システム生体工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月30日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	マウスの機能解剖学実習：マウスの行動を観察し、麻酔薬の作用を理解した後、すべての臓器の摘出、観察を行うことで、生理学で学習した生体組織の機能の理解を深めることを目的とする。							
15-005	生物工学実験2-生理学実験	生物工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月28日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	ラットの解剖実験、モルモットおよびマウスの摘出腸管を使った生理学的実験を通じて、哺乳動物の構造や腸管機能について学ぶと共に、実験動物の必要性や命の尊さについても学ぶ。							

No.	実験課題名	申請者（実験責任者）			申請日	実験実施期間		報告等の区分
	実験の目的	学科名	職名	氏名		実験計画承認日	終了(予定)日	
15-006	天然物・食品等からの神経作用成分の探索とその利用に関する研究	生物工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月28日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	不実施報告
	天然物や食品等から、神経機能に作用を有する成分のスクリーニングを行い、その利用方法の開発を行う。							
15-007	腸管機能を指標とした機能性成分の探索とその評価に関する研究	生物工学科	教授	■■ ■■	平成27年4月28日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	経過報告
	腸管機能に影響を及ぼす食品や天然物中に含まれる機能性成分の探索とその作用機構を明らかにすることを目的とする。							
15-008	糖質加水分解関連酵素のホリクロナール抗体の作成	生物工学科	准教授	■■ ■■	平成27年4月22日	平成27年6月18日	平成32年3月31日	不実施報告
	微生物の糖質加水分解関連酵素の抗体を作製し発現解析を行う							
15-010	単糖経口摂取による血中単糖濃度上昇に対する食品成分の作用解析	生物工学科	准教授	■■ ■■	平成28年3月1日	平成28年3月31日	平成31年3月31日	経過報告
	経口単糖投与をおこなう際に食品成分を同時に投与し、血中単糖濃度の上昇に食品成分が与える影響を検討することを目的とする。							

No.	実験課題名	申請者（実験責任者）			申請日	実験実施期間		報告等の区分
	実験の目的	学科名	職名	氏名		実験計画承認日	終了(予定)日	
16-001	慢性及び急性炎症性皮膚疾患に対する機能性物質の効果	生物工学科	准教授	■■ ■■	平成28年6月20日	平成28年11月16日	平成33年5月31日	経過報告
	慢性及び急性炎症性皮膚疾患に対する機能性化合物の効果を検討する。							
16-002	糖尿病および糖尿病合併症の発症に伴った生体内タンパク質と腸内細菌叢の変動解析	生物工学科	教授	■■ ■■	平成28年4月27日	平成28年11月16日	平成33年3月31日	経過報告
	糖尿病モデルマウスを作製し、糖尿病および糖尿病合併症の発症に伴った生体内におけるタンパク質の変動と腸内細菌叢について解析するため。							
16-003	ガレクチン類および病態関連タンパク質の抗体作製	生物工学科	教授	■■ ■■	平成28年4月27日	平成28年11月16日	平成33年3月31日	経過報告
	マウスを用いて、ガレクチン類および病態関連タンパク質に対する抗体を作製する。							
16-004	初代培養細胞における電気的活動の光学計測	システム生体工学科	教授	■■ ■■	平成28年3月16日	平成28年11月16日	平成33年3月31日	中止報告
	新規開発された膜電位感受性量子ドットを用いて、ラット初代培養細胞における電気的活動を光学計測したい							
16-005	新規蛍光色素を用いたマウス・ラットにおける生体活動の光学計測	システム生体工学科	教授	■■ ■■	平成28年10月16日	平成28年11月16日	平成33年3月31日	経過報告
	新規開発された機能性蛍光色素を用いて、マウス・ラットにおける生体活動を光学計測したい。またその生体毒性なども評価したい。							

# 動物実験に係る 教育訓練講習会

動物実験等の実施にあたって  
～法例、基本指針等～

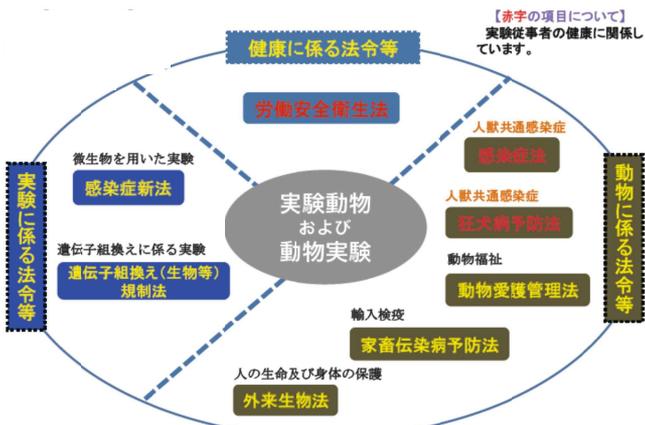
平成28年4月

前橋工科大学動物実験委員会

## 動物を使った実験について

- \* 動物実験は、研究者が好きなように行えるか？
  - 関連する法律やガイドライン、各機関で定められた規則(機関内規程)に従って実施しなければいけない
- \* 実験に使われる動物に対する配慮で必要なことは何か？
  - 動物に対する感謝の気持ち・責任
  - 様々な処置に対する苦痛の軽減
  - 飼養中の飼育環境の維持、など

## 実験動物および動物実験に係る法律等



## 健康に係る法令等 → 労働安全衛生法

### \* 動物由来の咬傷、搔傷および人獣共通感染症の防止

主な人獣共通感染症と作業中の咬傷・搔傷等の事故や感染予防策

#### ○ ゲット菌類 (野生ゲット菌類を含む)

感染症	感染経路	予防策
ハンタウイルス感染	経皮感染 (咬傷)	検疫・定期検査による播発、動物の適正な保定、作業時に適切な保護具着用
リンパ球性脈絡髄膜炎	経気道感染 (糞尿飛沫、塵埃)	検疫・定期検査による播発、作業時に適切な保護具着用、作業後の手指消毒
脳心筋炎ウイルス病	経気道感染 (エアロゾル)	検疫・定期検査による播発、作業時に適切な保護具着用、作業後の手指消毒
鼠咬熱(ラット)	経口感染 (糞尿)	検疫・定期検査による播発、作業時に適切な保護具着用、作業後の手指消毒
ペスト	経皮感染 (咬傷)	動物の適切な保定
日本紅斑熱	経皮感染 (咬刺; ノミ)	外寄生虫の駆除
登革チフス	経皮感染 (刺咬; マダニ、傷口)	衛生害虫の駆除
ライム病	経皮感染 (刺咬; マダニ、傷口)	衛生害虫の駆除
レプトスピラ病	接触感染 (尿)	作業時に適切な保護具着用、飼育器材の適正な消毒

\*: ハンタウイルス感染症の一つである腎症候性出血熱の予防策等については、「大学等における腎症候性出血熱予防指針」(国動協、平成13年5月)に詳しく記載されている。

### \* 動物由来の咬傷、搔傷および人獣共通感染症の防止

#### <発生予防策>

- ・情報の提供と教育訓練
- ・搬入動物に対する検疫および飼育動物に対する定期的な微生物検査
- ・飼育動物の健康状態の把握等
- ・作業マニュアル(SOP:標準作業手順書)
- ・咬傷、搔傷および血液・分泌物・排泄物等による汚染、並びに汚染飼育器材等による負傷の予防と事故への備え

#### <事故発生時の対応>

- ・応急処置
- ・準備しておくべき常備薬等

#### <その他>

- ・職員および動物実験実施者の健康管理等＝健康診断

- ・アレルギー(動物、ラテックス手袋、等)

(社)日本実験動物学会 動物アレルギー検討WG

## 動物アレルギー！注意をするのはあなたです！



咬傷や針刺しに気をつけて！

動物からの咬傷や針刺しは命に関わります！  
アナフィラキシーを起す事があります。

注意するのは！

1. アレルギー体質の人  
(花粉症、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど)
2. 過去に動物に咬まれた人、針刺しを起こした人

# 動物実験に係る教育訓練講習会

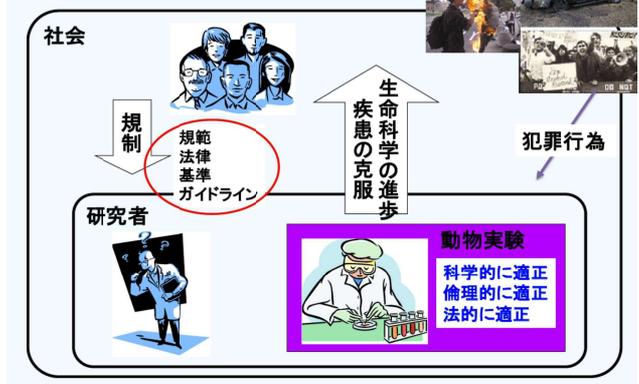
## 動物実験に対する社会の最近の動向について

公私立大学実験動物施設協議会第21回シンポジウム  
(2015年6月12日、和歌山)  
発表者: 京都府立大医科大学・喜多正和氏資料より抜粋

平成28年4月

前橋工科大学動物実験委員会

# 動物実験と社会



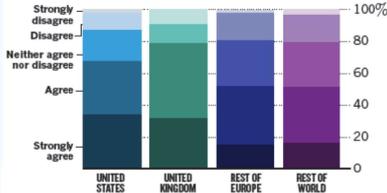
Nearly one-quarter of biologists say they have been affected by animal activists.  
A Nature poll exposes the BATTLE SCARS

Nature 470, 452 (24 February 2011)

### バイオメディカル研究者980名のへの調査

- 70%が、動物実験を実施
- 92%が、バイオメディカル研究に動物実験が必要と考える。
- 30%が、アニマルライツ活動家から何らかの悪影響を受けた。
- 75%が、アニマルライツ活動家はバイオメディカル研究にとって深刻な脅威と考える。

"Animal-rights activists present a real threat to essential biomedical research."



### 最近のアニマルライツ活動家による研究者への攻撃例(海外)

- 2008年 米国カリフォルニア州のがん研究者の家族が自宅前で暴行される。
- 2008年 ヘルギーの大学バイオメディカル研究所が放火される。
- 2009年 スイスの製薬会社の取締役の墓が汚され、別荘が放火される。
- 2009年 民間研究所に、活動家が履歴や目的を偽って採用され、映像、資料の盗み出し

### STUDENTS EARN EASY MONEY!!!

Negotiation is Over would like to pay you \$100 cash for information about each biomed student who is learning to experiment on animals in your university.

Provide us with the following, you can quit your part time job:

- name of violator student
- picture of student
- address, phone and any other contact info
- picture and/or summary of animal experiments in which student is involved

100\$で、動物実験を行っている学生に関する情報を通報させる(その学生から、内部情報を得るため)。

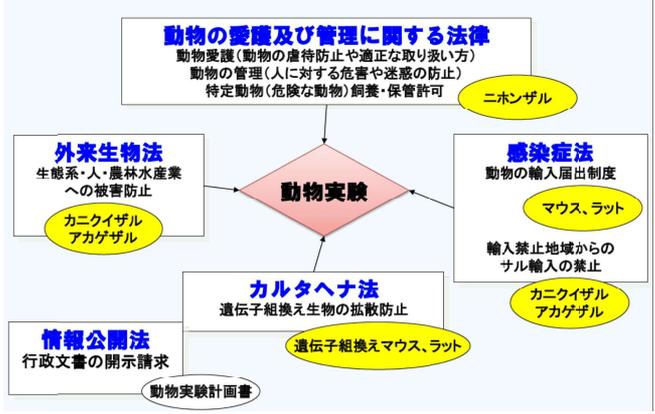
イギリスのアニマルライツ団体の情報を、ロンドン在住日本人活動家が翻訳し、日本国内活動家を扇動

- 動物実験は公共の目に触れないのいいことに世界中で好き放題やっています。
- 動物実験反対団体BUAVについてはまた後日ご紹介しますが、私が評価したいのはそこに8ヶ月間潜入して告発した人々です。
- イギリスはこのような潜入して秘密を暴露するケースが多いのですが、潜入するために告発先の企業にまじって面接を受け、正式に採用されて、スタッフとして堂々と中に入るのですよ。
- 本気でやるのです。

### アニマルライツ活動家による研究機関への妨害(国内)

- 国立研究機関に侵入、実験中の実験動物の無断持ち出し、ホームページ等でのキャンペーン(1990年)
- 大学動物実験施設への侵入、窃盗、写真撮影(2001年) 英国のアニマルライツ団体(SHAC)の活動家が、国内のアニマルライツ団体の手引で実施。逮捕者3名。SHACの活動について英国大使館から国内製薬企業に注意喚起。
- 大学、製薬企業、実験動物生産業者の施設に侵入、写真撮影、資料の持ち出し(多数)
- 情報開示請求(請求自体は合法的だが、組織的に請求し、準備をさせた後、閲覧には来ない等の事業妨害)(多数)
- 開示資料から、研究者、所属機関長、学会への抗議を扇動、電話やメールでの脅迫(放火、家族への暴行を示唆する嫌がらせ)、執拗な電話での業務妨害(多数)
- 偏向情報、ねつ造情報によるキャンペーン、企業製品の不買運動(多数)

# 関連法規



## ○実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準

平成18年環境省告示第88号

最終改正：平成25年環境省告示第84号

### 第1 一般原則

#### 1 基本的な考え方

動物を科学上の利用に供することは、生命科学の進展、医療技術等の開発等のために必要不可欠なものであるが、その科学上の利用に当たっては、動物が命あるものであることにかんがみ、科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること、できる限り利用に供される動物の数を少なくすること等により動物の適切な利用に配慮すること、並びに利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によって行うことを徹底するために、動物の生理、生態、習性等に配慮し、動物に対する感謝の念及び責任をもって適正な飼養及び保管並びに科学上の利用に努めること。また、実験動物の適正な飼養及び保管により人の生命、身体又は財産に対する侵害の防止及び周辺的生活環境の保全に努めること。

#### 2 動物の選定

管理者は、施設の立地及び整備の状況、飼養者の飼養能力等の条件を考慮して飼養又は保管をする実験動物の種類等が計画的に選定されるように努めること。

#### 3 周知

実験動物の飼養及び保管並びに科学上の利用が、客観性及び必要に応じた透明性を確保しつつ、動物の愛護及び管理の観点から適切な方法で行われるように、管理者は、本基準の遵守に関する指導を行う委員会の設置又はそれと同等の機能の確保、本基準に即した指針の策定等の措置を講じる等により、施設内における本基準の適正な周知に努めること。

また、管理者は、関係団体、他の機関等と相互に連携を図る等により当該周知が効果的かつ効率的に行われる体制の整備に努めること。

#### 4 その他

管理者は、定期的に、本基準及び本基準に即した指針の遵守状況について点検を行い、その結果について適切な方法により公表すること。なお、当該点検結果については、可能な限り、外部の機関等による検証を行うよう努めること。

### 第2 定義

この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 実験等 動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 施設 実験動物の飼養若しくは保管又は実験等を行う施設をいう。
- (3) 実験動物 実験等の利用に供するため、施設で飼養又は保管をしている哺乳類、鳥類又は爬(は)虫類に属する動物（施設に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。
- (4) 管理者 実験動物及び施設を管理する者（研究機関の長等の実験動物の飼養又は

保管に関して責任を有する者を含む。)をいう。

(5) 実験動物管理者 管理者を補佐し、実験動物の管理を担当する者をいう。

(6) 実験実施者 実験等を行う者をいう。

(7) 飼養者 実験動物管理者又は実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。

(8) 管理者等 管理者、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者をいう。

### 第3 共通基準

#### 1 動物の健康及び安全の保持

##### (1) 飼養及び保管の方法

実験動物管理者、実験実施者及び飼養者は、次の事項に留意し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

ア 実験動物の生理、生態、習性等に応じ、かつ、実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

イ 実験動物が傷害（実験等の目的に係るものを除く。以下このイにおいて同じ。）を負い、又は実験等の目的に係る疾病以外の疾病（実験等の目的に係るものを除く。以下このイにおいて同じ。）にかかることを予防する等必要な健康管理を行うこと。また、実験動物が傷害を負い、又は疾病にかかった場合にあっては、実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な治療等を行うこと。

ウ 実験動物管理者は、施設への実験動物の導入に当たっては、必要に応じて適切な検疫、隔離飼育等を行うことにより、実験実施者、飼養者及び他の実験動物の健康を損ねることのないようにするとともに、必要に応じて飼養環境への順化又は順応を図るための措置を講じること。

エ 異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合には、実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、その組合せを考慮した収容を行うこと。

##### (2) 施設の構造等

管理者は、その管理する施設について、次に掲げる事項に留意し、実験動物の生理、生態、習性等に応じた適切な整備に努めること。

ア 実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、個々の実験動物が、自然な姿勢で立ち上がる、横たわる、羽ばたく、泳ぐ等日常的な動作を容易に行うための広さ及び空間を備えること。

イ 実験動物に過度なストレスがかからないように、実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。

ウ 床、内壁、天井及び附属設備は、清掃が容易である等衛生状態の維持及び管理が容易な構造とするとともに、実験動物が、突起物、穴、くぼみ、斜面等により傷害等を受けるおそれがない構造とすること。

##### (3) 教育訓練等

管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者を実験動物管理者に充てるようにすること。また、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者の別に応じて必要な教育訓練が確保されるよう努めること。

## 2 生活環境の保全

管理者等は、実験動物の汚物等の適切な処理を行うとともに、施設を常に清潔にして、微生物等による環境の汚染及び悪臭、害虫等の発生の防止を図ることによって、また、施設又は設備の整備等により騒音の防止を図ることによって、施設及び施設周辺の生活環境の保全に努めること。

## 3 危害等の防止

### (1) 施設の構造並びに飼養及び保管の方法

管理者等は、実験動物の飼養又は保管に当たり、次に掲げる措置を講じることにより、実験動物による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

ア 管理者は、実験動物が逸走しない構造及び強度の施設を整備すること。

イ 管理者は、実験動物管理者、実験実施者及び飼養者が実験動物に由来する疾病にかかることを予防するため、必要な健康管理を行うこと。

ウ 管理者及び実験動物管理者は、実験実施者及び飼養者が危険を伴うことなく作業ができる施設の構造及び飼養又は保管の方法を確保すること。

エ 実験動物管理者は、施設の日常的な管理及び保守点検並びに定期的な巡回等により、飼養又は保管をする実験動物の数及び状態の確認が行われるようにすること。

オ 実験動物管理者、実験実施者及び飼養者は、次に掲げるところにより、相互に実験動物による危害の発生の防止に必要な情報の提供等を行うよう努めること。

① 実験動物管理者は、実験実施者に対して実験動物の取扱方法についての情報を提供するとともに、飼養者に対してその飼養又は保管について必要な指導を行うこと。

② 実験実施者は、実験動物管理者に対して実験等に利用している実験動物についての情報を提供するとともに、飼養者に対してその飼養又は保管について必要な指導を行うこと。

③ 飼養者は、実験動物管理者及び実験実施者に対して、実験動物の状況を報告すること。

カ 管理者等は、実験動物の飼養及び保管並びに実験等に関係のない者が実験動物に接することのないよう必要な措置を講じること。

### (2) 有毒動物の飼養及び保管

毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合には、抗毒素血清等の救急医薬品を備えるとともに、事故発生時に医師による迅速な救急処置が行える体制を整備し、実験動物による人への危害の発生の防止に努めること。

### (3) 逸走時の対応

管理者等は、実験動物が保管設備等から逸走しないよう必要な措置を講じること。また、管理者は、実験動物が逸走した場合の捕獲等の措置についてあらかじめ定め、逸走時の人への危害及び環境保全上の問題等の発生の防止に努めるとともに、人に危害を加える等のおそれがある実験動物が施設外に逸走した場合には、速やかに関係機関への連絡を行うこと

### (4) 緊急時の対応

管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地

震、火災等の緊急時に採るべき措置に関する計画をあらかじめ作成するものとし、管理者等は、緊急事態が発生したときは、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

#### 4 人と動物の共通感染症に係る知識の習得等

実験動物管理者、実験実施者及び飼養者は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めること。また、管理者、実験動物管理者及び実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めること。

#### 5 実験動物の記録管理の適正化

管理者等は、実験動物の飼養及び保管の適正化を図るため、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳を整備する等、実験動物の記録管理を適正に行うよう努めること。また、人に危害を加える等のおそれのある実験動物については、名札、脚環、マイクロチップ等の装着等の識別措置を技術的に可能な範囲で講じるよう努めること。

#### 6 輸送時の取扱い

実験動物の輸送を行う場合には、次に掲げる事項に留意し、実験動物の健康及び安全の確保並びに実験動物による人への危害等の発生の防止に努めること。

ア なるべく短時間に輸送できる方法を採用すること等により、実験動物の疲労及び苦痛をできるだけ小さくすること。

イ 輸送中の実験動物には必要に応じて適切な給餌及び給水を行うとともに、輸送に用いる車両等を換気等により適切な温度に維持すること。

ウ 実験動物の生理、生態、習性等を考慮の上、適切に区分して輸送するとともに、輸送に用いる車両、容器等は、実験動物の健康及び安全を確保し、並びに実験動物の逸走を防止するために必要な規模、構造等のものを選定すること。

エ 実験動物が保有する微生物、実験動物の汚物等により環境が汚染されることを防止するために必要な措置を講じること。

#### 7 施設廃止時の取扱い

管理者は、施設の廃止に当たっては、実験動物が命あるものであることにかんがみ、その有効利用を図るために、飼養又は保管をしている実験動物を他の施設へ譲り渡すよう努めること。やむを得ず実験動物を殺処分しなければならない場合にあっては、動物の殺処分方法に関する指針（平成7年7月総理府告示第40号。以下「指針」という。）に基づき行うよう努めること。

### 第4 個別基準

#### 1 実験等を行う施設

##### (1) 実験等の実施上の配慮

実験実施者は、実験等の目的の達成に必要な範囲で実験動物を適切に利用するよう努めること。また、実験等の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、麻酔薬、鎮痛薬等を投与すること、実験等に供する期間をできるだけ短くする等実験終了の時期に配慮すること等により、できる限り実験動物に苦痛を与えないようにするとともに、保温等適切な処置を採ること。

##### (2) 事後措置

実験動物管理者、実験実施者及び飼養者は、実験等を終了し、若しくは中断した実験動物又は疾病等により回復の見込みのない障害を受けた実験動物を殺処分する場合には、速やかに致死量以上の麻酔薬の投与、頸(けい)椎(つい)脱臼(きゅう)等の化学的又は物理的方法による等指針に基づき行うこと。また、実験動物の死体については、適切な処理を行い、人の健康及び生活環境を損なうことのないようにすること。

## 2 実験動物を生産する施設

幼齢又は高齢の動物を繁殖の用に供さないこと。また、みだりに繁殖の用に供することによる動物への過度の負担を避けるため、繁殖の回数を適切なものとする。ただし、系統の維持の目的で繁殖の用に供する等特別な事情がある場合については、この限りでない。また、実験動物の譲渡しに当たっては、その生理、生態、習性等、適正な飼養及び保管の方法、感染性の疾病等に関する情報を提供し、譲り受ける者に対する説明責任を果たすこと。

## 第5 準用及び適用除外

管理者等は、哺乳類、鳥類又は爬虫類に属する動物以外の動物を実験等の利用に供する場合においてもこの基準の趣旨に沿って行うよう努めること。また、この基準は、畜産に関する飼養管理の教育若しくは試験研究又は畜産に関する育種改良を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等及び生態の観察を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等には適用しない。なお、生態の観察を行うことを目的とする動物の飼養及び保管については、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年5月環境省告示第37号）に準じて行うこと。

# 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	学部/工学研究科	学科/専攻	氏名	役職	内線	備考
A16A001	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A002	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A003	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A004	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A005	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■	准教授		
A16A006	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A007	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A008	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A009	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A010	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A011	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A012	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A013	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A014	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A015	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A016	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■	准教授		
A16A017	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A018	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A019	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A020	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A021	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A022	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			

# 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	学部/工学研究科	学科/専攻	氏名	役職	内線	備考
A16A023	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A024	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A025	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A026	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A027	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A028	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A029	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A030	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16A031	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A032	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A033	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■	准教授		
A16A034	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■	准教授		
A16A035	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A036	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A037	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A038	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16A039	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■	教授		
A16A040	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■	教授		
A16A041	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■	教授		
A16B001	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B002	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B003			■■ ■■			研究協力員

# 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	学部/工学研究科	学科/専攻	氏名	役職	内線	備考
A16B004	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B005	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B006	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B007	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B008	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16B009	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16C001	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■	教授		
A16D001	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D002	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D003	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D004	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D005	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D006	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D007	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D008	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D009	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D010	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D011	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D012	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D013	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D014	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D015	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■	教授		

## 動物実験教育訓練受講受付簿

No,	学部/工学研究科	学科/専攻	氏名	役職	内線	備考
A16D016	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D017	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D018	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D019	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D020	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D021	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D022	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D023	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D024	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16D025	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D026	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16D027	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			
A16E001	学部/工学研究科	生物工学	■■ ■■			
A16E002	学部/工学研究科	システム生体工学	■■ ■■			

# 自己点検・評価報告書チェックリスト

## I 規程及び体制等の整備状況

項目	事項	適	一部改善	否	資料
機関内規程	基本指針に適合する機関内規程が定められているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程
動物実験委員会	基本指針に適合する動物実験委員会が置かれているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程
動物実験等の実施	動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が定められているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程各種様式
安全管理の状況	遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程第9条、前橋工科大学遺伝子組み換え実験安全管理規程
実験動物の飼養保管体制	機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか	○			実験動物飼養保管施設認定一覧、実験動物飼養保管施設設置申請書、実験総物管理者名簿
その他					

## II 実施状況

項目	事項	適	一部改善	否	資料
動物実験委員会	動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか	○			動物実験委員会会議録
動物実験の実施状況	動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか	○			動物実験計画書承認及び結果報告等一覧
安全管理の状況	当該実験が安全に実施されているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式
実験動物の飼養保管状況	実験動物管理者の活動は適切か、飼養保管は飼養保管手順等により適切に実施されているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程第18条及び別紙様式、実験動物飼養保管施設認定一覧及び実験動物管理者名簿、前橋工科大学実験動物飼養保管マニュアル
施設等の維持管理状況	機関内の施設等は適正内示管理が実施されているか、修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか	○			前橋工科大学動物実験取扱規程第10条及び11条
教育訓練の実施状況	実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか	○			平成27年教育訓練資料、平成27年教育訓練受講者名簿
自己点検・評価、情報公開	基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか		○		自己点検・評価報告書チェックリスト
その他					